

経営者の皆さまへ

参加費無料

2018年度「最新助成金セミナー」開催のご案内

日時:平成30年9月26日(水)14時00分～15時30分(受付13:30～14:00)
場所:税理士法人合同会計 研修センター(高崎市矢中町617-1)

内容:中小企業向けの人気が高い7つの助成金を解説

- ①正社員の雇用支援の助成金(最大1名につき108万円)
- ②60歳以上の正社員・パート雇用支援の助成金(最大1名につき70万円)
- ③50～59歳のパート雇用支援の助成金(最大1名につき60万円)
- ④35歳未満の社員研修の助成金(最大1社年間1,000万円)
- ⑤育児休業をする女性社員支援の助成金(最大136万円)
- ⑥就業規則作成費用を支援する助成金(作成費用の最大80%を支給)
- ⑦離職率の改善を支援する助成金(最大1社72万円)

◆先着10社様限定です。9/21(金)までにお申し込みください。

【助成金の主な申請条件】

- 1.社員が雇用保険に加入していること
(法人の場合は、社会保険も加入していること)
- 2.親族以外の社員を雇用していること

【よくあるご質問】

Q1.個人事業主も申請できますか？

A1.はい、雇用保険に加入している正社員がいれば申請できます。

Q2.最近新設した会社でも、助成金は、申請できますか？

A2.はい、1名以上、正社員又はパートを雇用していると申請できます。

講師:助成金総合コンサルタント
社会保険労務士 星野 裕武

主催:星野労務管理事務所

(助成金申請代行:星野労務管理事務所)

所在地:高崎市貝沢町1351

TEL: 027-352-6310

FAX: 027-352-6313

ホームページ: <http://www.shr-hoshino.co.jp>

E-mail: info@shr-hoshino.jp

セミナー参加申込書(FAX:027-347-2245)

貴社名		住所	
出席者名		TEL	
E-mail		FAX	

今後、情報が不要な場合はFAX番号のみ記入の上、FAX返信してください